

第1章

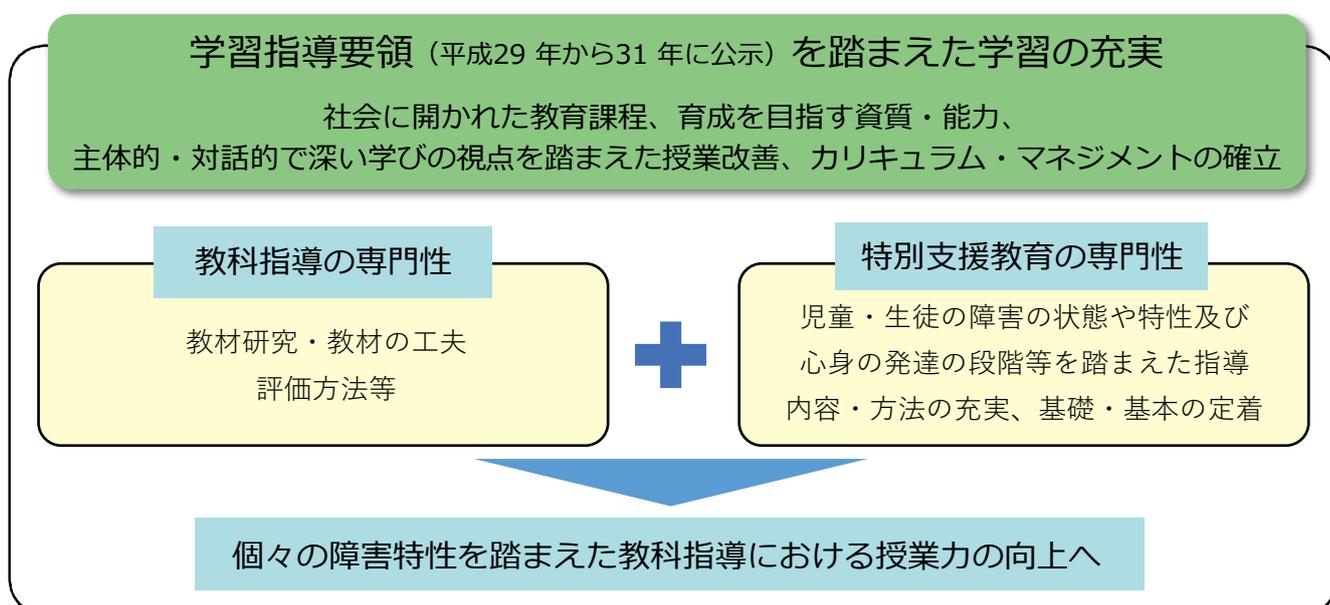
特別支援学校における 準ずる教育課程の 教育内容・方法の充実事業

～ 目 次 ～

- 特別支援学校における準ずる教育課程の充実に向けて
～地域の学校と連携した授業改善～ …………… 4
- 授業力向上に向けた特別支援学校版
「授業改善推進プラン」の策定 …………… 6
- 特別支援学校版「授業改善推進プラン」に基づく取組の実際① …………… 8
- 特別支援学校版「授業改善推進プラン」に基づく取組の実際② ……………10
- 授業研究連携校との連携の充実に向けて① ……………12
- 授業研究連携校との連携の充実に向けて② ……………14
- 都立特別支援学校 授業改善推進プラン（様式例） ……………16

特別支援学校における準ずる教育課程の充実

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由及び病弱特別支援学校*¹には、小学校、中学校及び高等学校の学習指導要領に準じた教育を行う教育課程（以下「準ずる教育課程」という。）を履修する児童・生徒が在籍しています。学校によっては、準ずる教育課程に在籍する児童・生徒の人数が少なく、担当する教員数も限られていることから、教科指導について、複数の教員間で十分に研究協議をしたり、様々な指導技術に関する情報を収集・共有したりすることが難しい状況があります。この様な特別支援学校における状況を踏まえながら、各校においては、教科に係る指導力を向上させるための授業研究や授業改善の工夫をより一層図っていく必要があります。さらに、平成29年から31年に公示された学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図っていくことが求められています。



本事業では、準ずる教育課程の充実に向けて、特別支援学校版の「授業改善推進プラン*²」を策定し、組織的・計画的に授業力向上に向けた取組を推進することが重要であると捉え、研究指定校で実践をしました。加えて、地域の小学校・中学校及び高等学校等*³（以下、「地域の小学校等」という。）と連携して、授業力向上に向けた取組を行うことも効果的であると考え、地域の小学校等のうち、日頃から児童・生徒間の交流及び共同学習を通して連携を図っている学校を「授業研究連携校」と位置付け、特別支援学校と授業研究連携校が相互に連携し、授業改善を推進する仕組みを構築しました。この取組により、教科指導の専門性や教材研究などにおいて、新たな情報や学びを得られることが期待できます。

*¹複数の教育部門を併置する特別支援学校の視覚障害、肢体不自由、病弱の教育部門も含まれます。

*²「授業改善推進プラン」における「改善」とは、これまで特別支援学校で培ってきた特別支援教育の専門性を基盤とし、障害特性等を踏まえた教科指導力をさらに向上させていくことを意味しています。

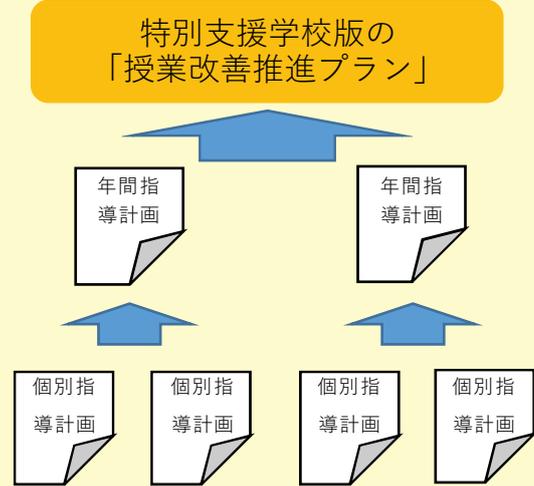
*³義務教育学校や中高一貫教育校も含まれます。

- ✓ 特別支援学校版「授業改善推進プラン」の策定による組織的な取組の推進
- ✓ 授業研究連携校と連携した授業力向上の推進

に向けて～地域の学校と連携した授業改善～

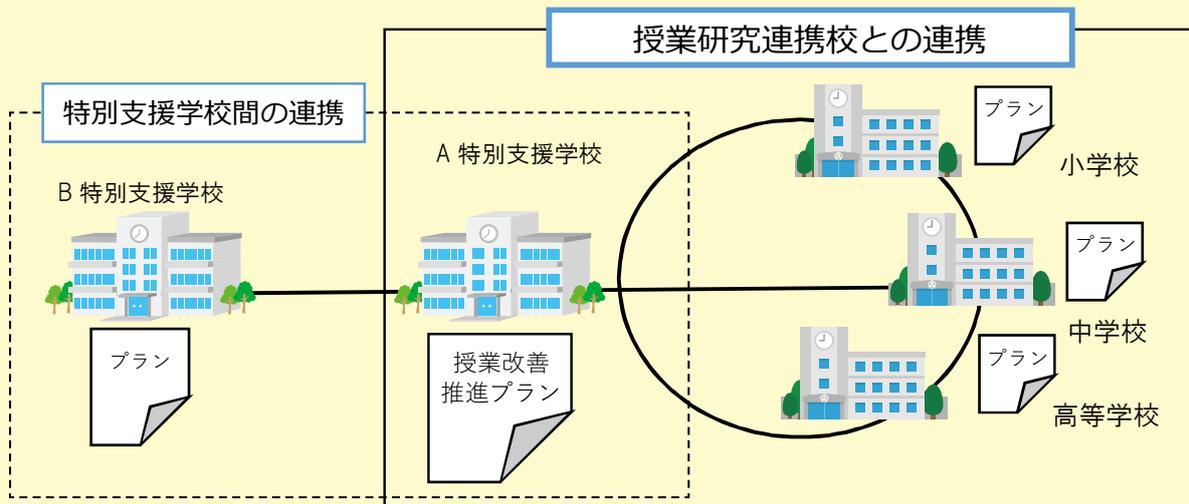
特別支援学校版「授業改善推進プラン」の策定

特別支援学校では、準ずる教育課程に在籍する児童・生徒の人数が少なく、学力・学習状況調査から学校としての実態や傾向を捉えることが困難である場合が多くあります。そのため全体の傾向ではなく、児童・生徒一人一人の学習状況を踏まえた、特別支援学校版の「授業改善推進プラン」を策定し、組織的・計画的に授業改善を推進します。従前より各学校で取り組まれてきた授業改善を図るための様々な計画の趣旨を受け継ぎながら、授業研究連携校と共同した取組を踏まえた計画とします。



授業研究連携校と連携した授業改善

これまでの特別支援学校間の連携に加え、授業研究連携校との連携を通して、相互の授業力や専門性の向上を目指します。その際、特別支援学校は授業研究連携校に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対する支援方法等に関する相談にも応じるなど、各学校種の専門性や特性を生かして、相互に授業力を高める取組を推進させます。



< 連携内容 (例) >

- 学習指導・学力向上等に関する情報交換
- 校内の研究会・研修会等への相互参加
- 教科等の指導に関する助言や支援 等

都立特別支援学校

個に応じた指導や自立活動の視点を生かした指導方法等の専門性

連携・改善



授業研究連携校

教材研究や指導方法、教科指導等の専門性

互いの学校の専門性や特色を生かし、効果的に授業改善を進めていきましょう！

授業力向上に向けた特別支援学校

東京都教育委員会では、都内の公立小・中学校を対象として、中学校は平成15年度から、小学立小・中学校が、調査結果を基に自校の課題を分析して「授業改善推進プラン」を作成し、授業や、児童・生徒の実態に応じた「授業改善推進プラン」を策定し、組織的・計画的に授業力を向

授業改善推進プラン 作成上のポイント

都立〇〇特別支援学校 授業改善推進プラン

1 教育目標

2 授業改善の目標

(学校経営計画の授業改善に関わる要点等)

3 授業改善に向けた視点

- 教育課程編成上の工夫
- 指導方法・指導体制の工夫
- 評価活動の工夫
- 校内における研究や研修の工夫
- 家庭や地域社会との連携の工夫

4 関係機関等との連携

✓ 学校1枚を基本とするが、規模などに応じて学部（教育課程）ごとの作成でもよい。

- ✓ 学校経営計画等の授業改善に関わる内容など授業改善に向けた目標や方針を記載する。
- ✓ スローガンやキーワードとして示すと分かりやすい。

- ✓ 「2 授業改善の目標」を踏まえ、左の5つの視点から取組を整理する。
- ✓ 学校として、特に重点的に取り組む項目は、「○」を「◎」に替えて示すなどして強調する。
- ✓ 学部間で重点や取組事項が異なる場合は、学部ごとに分けて記載することも考えられる。
- ✓ 学校としての授業改善に向けた方針や重点課題など、授業改善に向けた取組を整理する。

- ✓ 授業改善の視点から連携を図っている学校等を記入する。
- ✓ 特に、「授業研究連携校」として連携・協力している学校名は必ず記入する。

- ✓ 「授業改善推進プラン」は年度当初に作成し、授業研究連携校や関係機関等との打合せにおいて、学校の授業改善方針を説明する際に活用します。
- ✓ 学校評価を活用するなどし、「授業改善推進プラン」による授業の改善・実施・評価のサイクルを活性化させます。

版「授業改善推進プラン」の策定

校は平成16年度から「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を実施してきました。全ての公改善を行っていく取組を推進してきました。今後は、特別支援学校においても、各学校の特色上させていくことが求められています。

授業改善に向けた5つの視点について

準ずる教育課程の教科指導における授業力の向上に向けて、教育課程編成や指導方法、指導体制、家庭や地域社会との連携など校内外で様々な工夫を行うことが重要です。特別支援学校版の授業改善推進プランでは、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）や個別指導計画に基づいた指導をより充実させるとともに、授業研究連携校と連携を図ることを明示し、組織的に取組を推進させます。

【視点1】教育課程上の工夫

学校の実態に応じて、教育課程編成における工夫点を記載します。

【視点2】指導方法・指導体制の工夫

学校生活支援シート（個別の教育支援計画）や個別指導計画、グループ編成等との関連について記載します。

【視点3】評価活動の工夫

教員による自己評価や他の教員による他者評価、生徒からの授業評価等、自分の授業を見直し、授業改善を図る方法を記載します。

【視点4】校内における研究や研修の工夫

教科会の設定方法や教材研究、相互の授業参観等、校内での取組について記載します。

【視点5】家庭や地域社会との連携の工夫

授業研究連携校の公開授業の参観や、保護者と連携した家庭学習等の取組について記載します。

研究指定校の 教員の声



「授業改善推進プラン」を作成することで「従来の取組」と「今後の取組」を整理し、検討することができました。また、5つの視点を設定したことにより、校内で授業改善に向けた取組について共通理解を図ることができるようになりました。

特別支援学校版「授業改善推進

ここでは、授業改善推進プランの項目ごとに、研究指定校の実践を紹介します。ここで紹介善に向けた様々な創意工夫がなされています。これらを参考に、各学校の取組を充実させてい

視点1 教育課程上の工夫

在籍する幼児・児童・生徒の実態等を考慮して、特色ある教育課程の編成を行います。

例1：生徒の進路実現に向けて、様々な分野の大学への受験に対応した教育課程を編成する。

例2：生活年齢や発達の段階に応じ、身に付けさせたい力等を示すなど、幼稚部から中学部卒業まで系統性のある教育課程編成を行う。

視点2 指導方法・指導体制の工夫

個別指導計画等から児童・生徒の実態を把握し、指導方法や学習グループの編成を検討します。

例1：個別指導計画や年間指導計画等を分析し、指導内容・方法について工夫する点を検討する。

例2：習熟度別に学習グループを編成し、生徒の実態に応じた指導を行う。

視点3 評価活動の工夫

週ごとの指導計画の活用や児童・生徒による授業評価を行います。

例1：週ごとの指導計画を活用した授業評価

学習指導要領の趣旨を踏まえた評価の観点（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度）に即して週ごとの指導計画の評価を実施する。

【週ごとの指導計画による評価の例】

備考欄には、日ごとの評価や課題を整理し、次週以降の計画立案に役立つ。

評価の観点を明記する。

	10月3日 (月)	10月4日 (火)	10月5日 (水)	10月6日 (木)	10月7日 (金)
行事等					
校時	6				
評価・記録				① ② ③	① ② ③
備考					

<評価の観点> ①知識・技能 ②思考・判断・表現 ③主体的に学習に取り組む態度

6校時	単元名：「植物の世界」 ねらい：2種類の植物の共通点、相違点を確認し、理解する。 評価：実際に2種類の植物を触り、分解することで花のつくりの違いを理解することができた。
評価・記録	①○ ②○ ③○

学習評価の観点により本時の授業評価を行う。

特別支援学校版「授業改善推進

視点4 校内における研究や研修の工夫

各校において、校内での研修や研究の方法を工夫し、教科指導に関する専門性の向上を目指します。準ずる教育課程を担当する教員間で広く意見交換等ができる場を設け、教科指導に関する情報交換が活発にできるような工夫を行います。

例1：教科会の対象を拡大

従来は学部ごとに実施していた教科会を、小学部から高等部まで合同で実施することにより、学部は異なるが、同じ教科の教員同士で意見交換ができるようにした。特別支援学校では、各学部内の各教科の担当教員が1名であることが多く、指導方法や教材などについて相談することが難しいため、校内合同の教科会を通して、教科指導について情報交換を行うことができた。

研究指定校の 教員の声



外国語科や外国語活動の指導について、小学部の教員が、中学部や高等部の英語科の教員から指導方法等の情報を得ることで、指導方法の知見を広げることができ、非常に参考になりました。

例2：聴覚障害のある大学生を招いた意見交換会の実施

高等部の生徒が聴覚障害特別支援学校の卒業生など、聴覚に障害のある大学生から、大学生活で必要なことなどについて、情報を得られる場を設けた。参加した生徒からは、希望の進路先に応じた分科会で、講義における情報保障の実際や課題に応じた対処法等について学ぶことができ、より具体的に大学生活をイメージすることができるようになったという声が寄せられた。

例3：指導経験が豊富な教員や専門性の高い教員による学習会の実施

東京教師道場を修了した教員や自立活動担当教員等が、それぞれが得意とする専門分野をテーマに「ミニ学習会」を開催した。認知や発達の側面、自立活動の視点等を踏まえた教科指導について助言を行うとともに、日常的な指導上の悩みなどについて相談し合う機会を設けた。

プラン」に基づく取組の実際②

例4：研究授業や教材ポスター発表会の実施

全教員が一人一回以上の研究授業を実施し、互いに参観する機会を通して、準ずる教育課程の指導内容・方法について意見交換を行った。また、教材ポスター展を開催し、互いの実践について情報交換ができる機会を設けた。

視点5 家庭や地域社会との連携の工夫

授業研究連携校をはじめ、近隣の学校の公開研究会等に参加して、教科指導に関する最新情報を収集したり、保護者会を活用して、教科ごとの学習内容について説明を行う機会を設けたりします。

例1：区立中学校や都立高等学校の公開研究会、学校公開への参加

授業研究連携校の公開研究会や学校公開に参加し、準ずる教育課程の指導内容・方法について情報収集を行うとともに、校内において還元研修を行った。また、区立中学校の研究部主任に来校を依頼し、教科の年間指導計画等についての助言を得た。

例2：教科ごとの保護者会の実施

個別面談や保護者会などの機会を活用して、家庭との連携を図った。教科ごとに実施した保護者会では、週末に家庭で取り組む課題について説明を行うなど、指導内容・方法について、保護者と共通理解を図った。

研究指定校の 教員の声



東京都教育委員会の教育研究員に参加し、中学校や高等学校の先生方と指導内容・方法について研究を行いました。定例会での協議や授業観察を通して、教科指導に関する、専門的な知識や指導技術について学ぶことができ、所属校での授業に生かすことができました。また、特別支援学校における教科指導についても振り返るきっかけとなり、個に応じた指導の大切さを改めて確認することができました。

授業研究連携校との

授業研究連携校との連携は、これまで、児童・生徒の交流及び共同学習等によって深めてきた取組です。各学校で作成する「授業改善推進プラン」に基づき、組織的・計画的に取組を推進し

授業研究連携校との連携例

時期	内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善推進プラン」案の作成 ・授業研究連携校との打合せ（連携計画について）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善推進プラン」の確定
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>区立小学校・中学校主催の研究会への参加</u>（小・中学部教員 各2名）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>〇〇高校学校公開授業への参加</u>（高等部教員 2名）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇高校との合同夏季講習の実施 ・長期休業中の本校校内研修への参加受入れ（教材作成、特別な支援が必要な児童・生徒への配慮について）
9月	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>〇〇中学校の研究発表会参加</u>
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇中学校との合同報告会（本校会場）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・本校公開研究会
1月	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・授業研究連携校との打合せ（評価と来年度の実施について）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善推進プラン」の評価と次年度に向けた課題整理



合同講習会の様子

連携の充実に向けて①

関係を基盤とし、教員が互いに学び合える仕組みを構築し、授業力や専門性を効果的に高めるていきましょう。

- ✓ ○○区では、近隣の小・中学校が連携し、授業改善に取り組んでいます。区教育委員会の協力を得て、A特別支援学校も研修会に参加しました。
- ✓ 区内の小・中学校主催の教育研究会へ入会し、定期的に行われる研究会へ参加しました。教材に関する情報やワークシートの工夫などについて、意見交換を行うことができました。

- ✓ 他校の公開授業に参加し、研修した内容を校内で還元する研修を行いました。

- ✓ 授業研究連携校の研究発表会に参加し、本校との連携について紹介する機会を得ました。

授業研究連携校 の教員の声



特別支援学校の教員と情報交換をする機会が増え、通常の学級に在籍している特別な支援が必要な児童・生徒に対する指導方法について相談しやすくなりました。

連携による成果

都立特別支援学校

- ✓ 授業研究連携校の教科指導に関する最新の動向を学ぶことができた。
- ✓ 学部・学年段階に応じた教科の専門性を高める研修の機会が得られた。
- ✓ 授業研究連携校における教育課題に関する情報を共有する機会が拡充した。

連携・改善



授業研究連携校

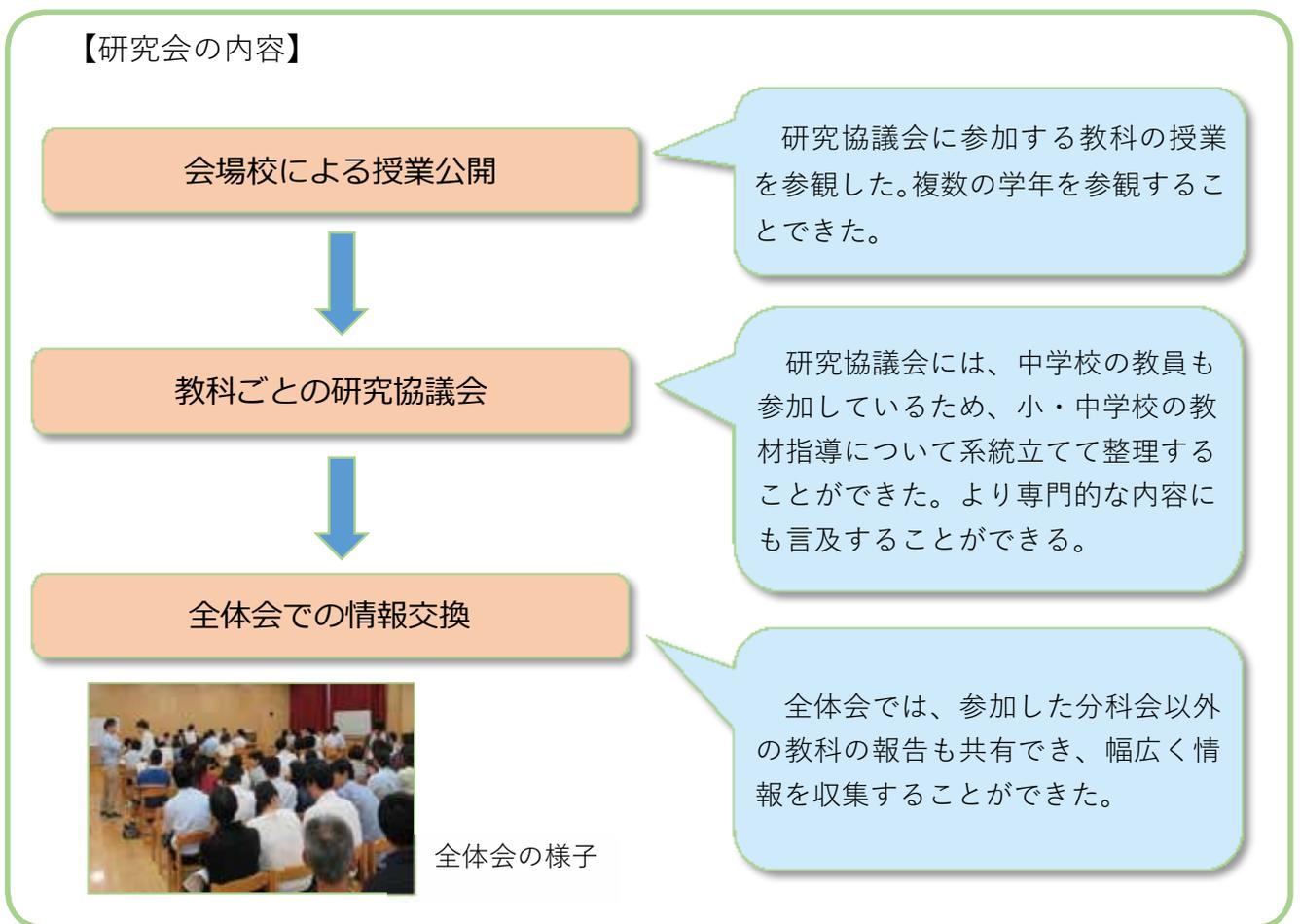
- ✓ 特別な支援を必要とする児童・生徒に対する指導への助言が得られた。
- ✓ 板書の方法を工夫するなど分かりやすい授業について学ぶ機会が得られた。
- ✓ 特別支援教育に関する情報を共有することができた。

授業研究連携校との

ここでは、区立小・中学校と連携した取組と、特別支援学校の生徒と都立高等学校（以下、学び合いだけではなく、児童・生徒同士の学び合いも充実させていくことが大切です。

1 区立小・中学校主催の研究会への参加

特別支援学校が設置されている域内の区立小学校・中学校が主催している研究会に、特別支援学校の教員が参加し、教科指導の方法や教材研究などについて共同で研修を行いました。



準ずる教育課程

- 特別支援学校版「授業改善推進プラン」を策定し、校内で共通理
- 特別支援学校、授業研究連携校双方の専門性や特色を生かし、授

連携の充実に向けて②

「都立高校」という。)の生徒が合同で実施した講習会の例について紹介します。教員同士の

2 都立高校の生徒との合同夏期講習会の実施

聴覚障害特別支援学校高等部の生徒と授業研究連携校の都立高校の生徒を対象に、夏季休業中に合同講習会を実施しました。

生徒の声



都立特別支援学校の生徒

初めて、他校の生徒と一緒に授業をしたので刺激があり、学習に集中できました。

発言する機会が多く、積極的に参加することができました。課題を一つ一つ確認できるとでき分かりやすかったです。



都立高校の生徒

授業研究連携校との連携におけるポイント

- ✓ 児童・生徒の交流の機会などを活用し、日頃から互いの児童・生徒の様子を把握しておくことが重要です。
- ✓ 連携を進めるに当たっては、関係学校にとって過度な負担とならないよう配慮し、既存の研究会や研修会を活用した取組を検討しましょう。

の充実に向けて

解を図りながら組織的な取組を推進していきましょう。

業力や専門性の向上に向けた学び合いを充実させていきましょう。

都立〇〇特別支援学校 授業改善推進プラン

1 教育目標

--

2 授業改善の目標（学校経営計画の授業改善に関わる要点等）

--

3 授業改善に向けた視点

<ul style="list-style-type: none">○教育課程編成上の工夫 ○指導方法・指導体制の工夫 ○評価活動の工夫 ○校内における研究や研修の工夫 ○家庭や地域社会との連携の工夫
--

4 関係機関等との連携

<ul style="list-style-type: none">○授業研究連携校 ○その他の関係機関等
--